

安全・品質・調達の取り組み

「お客さまの満足」のためには、優れた建造物・建設サービスの提供が必要だと考えています。

この「優れた建造物・建設サービス」は、安全な施工や品質の確保など、企業として確実に守らなければならない根本的なものという意味だけではなく、社会課題に配慮した先進的な取り組みの意味も含んだ包括的なものです。

社会から求められる要望に対して、誠実に、かつ確実に対応できるよう、本支店や作業所など全社が一体となって取り組んでいます。

重点項目

- 労働安全衛生
- 品質
- お客さま
- 調達

担当役員メッセージ



常務執行役員
田川 亮

昨年度より新型コロナウイルスの感染が世界中に蔓延し、社会全体のあらゆるしくみを変える転換期となりました。

「まちづくり」「防災・減災、国土強靱化」「社会インフラの再生」が全国的に継続するなか、労働災害に加えて新型コロナウイルス感染防止に全社をあげて、全力で取り組んでいます。

当社では感染防止対策による社会の変化を好機とし、新しい働き方を推進しています。作業所では4週8閉所をめざし生産性向上に取り組み、技能労働者の皆さんの労働環境改善にも努め、労働時間短縮に積極的に取り組むことによりワークスタイル改革を推進しています。

そして、建設業の抱える問題である、技術者・技能労働者の不足、建設労働者の高齢化および外国人労働者の増加への対応を継続して取り組んでいます。国内の建設業就労者数は減少の一途をたどっており、これを補うのが多くの外国人労働者や、女性労働者だと考えています。彼らを危険から守るとともに働きやすい職場を提供するために、外国人向けの複数の言語の安全教育教材の導入や女性専用設備の整備に注力していきます。

当社では「安全は、会社の良心である」を安全行動の基本理念に、「MAEDA安全方針」をもとに「労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)」を運用し、予防的・継続的活動(PDCA)を展開し快適な職場と作業環境を創出することに全社一丸となって取り組み、労働災害ゼロをめざします。

労働安全衛生

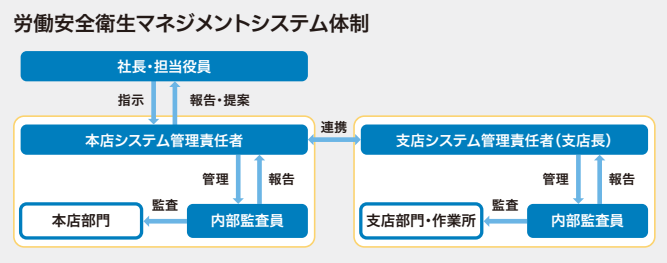
方針・考え方

当社は、過去の重大災害の反省から安全衛生の基本的な考え方として「MAEDA安全方針」を定め、基本理念に「安全は、会社の良心である」を掲げ、災害防止活動を全社一体となって遂行し、安全な職場と快適な作業環境を創出しています。

さらには災害の防止と健康増進および快適な職場づくりのため、2001年に「労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)」を導入し、リスクアセスメントを柱とする活動を構築・維持し、継続的に安全衛生水準の向上を図っています。

マネジメント

日々の安全管理活動として、年度安全目標および重点施策を定め災害防止活動を推進しています。さらに、安全スローガンを定め、本社、支店、作業所、安全協力会、職長会、技能労働者が一体となって不安全行動を注意しあい、災害を未然に防止できる作業環境を構築しています。



〈MAEDA安全方針〉安全は、会社の良心である。

2021年度
安全目標

1. 重大災害ゼロ
2. 度数率0.7以下(施工部門)・0.6以下(全社)

2021年度
重点施策

1. 全役職員・協力会社社員の安全意識のさらなる向上
2. 安全・環境に関わる技術および設備への積極的投資

安全スローガン 『見逃すな危険の芽 心をこめて声をだせ 自分と仲間を守るため』

【スローガンに込めた想い】

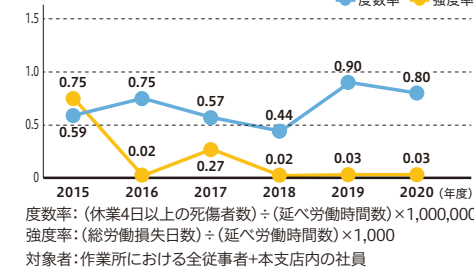
災害を防止するために重要なことは、社員および協力会社責任者等幹部が、安全に対し強い信念を持ち、自分が「率先躬行」して現場を引っ張っていくことである。そして、同じ職場で働く仲間やその家族を想い「危ないよ!」と声をかけ厳しく注意することが本当のやさしさである。

実績

2020年度の当社の安全成績は、休業災害が40件発生し、そのうち休業4日以上災害が24件、死亡災害は0件となりました。また、度数率は、0.8となりました。

2021年度も引き続き「重大災害ゼロ」<災害のない現場の実現>を目標とし、さまざまな施策を進めていきます。

度数率、強度率の経年変化



品質向上と顧客満足向上に向けた取り組み

方針・考え方

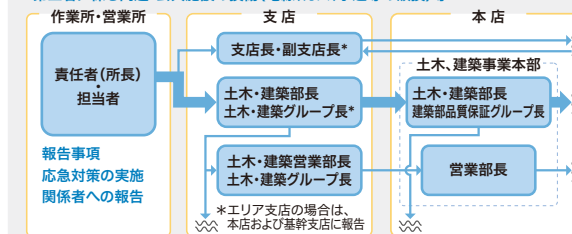
当社は、1983年に導入した総合的品質管理(TQM)をもとに、国際標準規格(ISO)に適合した品質マネジメントシステム(QMS)を構築し、ものづくりのしくみの維持と改善に取り組んでいます。品質方針の基本理念には、創業理念「良い仕事をして顧客の信頼を得る」を掲げ、発注者をはじめ、建造物のエンドユーザーや地域社会の皆さまなど、すべてのステークホルダーを「お客さま」(顧客)としてとらえ、それぞれの立場で「お客さま満足」の実現をめざしています。2017年度からは環境マネジメントシステム(EMS)と統合した「品質・環境規程」を制定し、運用しています。

マネジメント

当社の品質マネジメントは土木事業本部長、建築事業本部長をトップに、運用の責任者として土木部長、建築部長を任命し運営しています。施工に関する不具合(品質・環境・安全)については、事後の対応によってリスクが大きく変わってくるため、当社では右図の「施工不具合対応フロー」を2007年に制定し、重大不具合への対応を定めています。その他の不具合は「不具合・是正DB」にて各作業所から情報が報告され、土木部・建築部で毎月、内容の精査・検討を行い、結果を再発防止策として水平展開しています。

施工不具合対応フロー(一部抜粋)

- 製品品質に係る問題: 躯体構造に係る欠陥から重大不具合(重大クレーム)につながると思われるもの(設計図書との差異)等
- 環境影響に係る問題: 周辺環境に係る水質、土壌汚染、沈下および住民からのクレーム
- 第三者に係る問題: 公共施設の損傷(電線、ガス、水道等の破損)等



調達に関する取り組み

建設事業で調達する製品は大量かつ多種多様であり、グローバル化により原料の採取地や加工場所も国内外の多岐にわたります。そこで調達分野の方針として「公正で自由な競争と適正な取引に努める」を掲げています。これは、地球環境や地域に与える影響の大きさを勘案し、価格や品質だけでなく、環境課題や社会からの要請への取り組みも選定の項目とすることにより、バリューチェーンでの環境や社会に関する課題解決に向けた価値創出の取り組みを行うためです。調達に関する段階としては右図のようなものがあります。株主や社員はもちろん、建設物のユーザー、原料採取や工場、建設現場で働かている方、近隣地域の方などに加え、温暖化や生物多様性、循環・サーキュラーエコノミーなどに関連する地球や、未来もステークホルダーととらえているのが当社の特徴です。展開地域は売上高のセグメント別内訳をご確認ください(→P.12を参照)。

特に当社が重要と考える製品、サービスは、「供用・維持管理」での貢献から再生可能エネルギー製品、「原料採取と輸送」での影響の大きさから木材製品、同じく「原料採取と輸送」「工場」「流通・運搬」の影響の大きさから第三者認証製品があげられます。当社が年間に調達している製品やサービスは3,396億円(2020年度)あり、この分野で取り組むことにより、市場のシフトチェンジに貢献していきます。また当社は建設現場の施工に協力いただく協力会社のうち、主要な約500社と「前友会」を組織しています。2020年度は、約400社から1,037億円の製品やサービスを調達しました。

2020年度は調達部員が国内外にあるサプライヤーの工場4カ所のモニタリングを行いました。品質や生産量などはもちろん、環境や人権、労働などへの取り組みの視点で実施しています。

上記以外のトピックについてはこちら [安全成績: データブックP.5](#)